

提言

陰陽道研究の可能性——『新陰陽道叢書』完結に寄せて——

林 淳

一、『陰陽道叢書』の意義

『新陰陽道叢書』全五巻（名著出版、二〇二〇～二〇二一年。以下、「新叢書」と呼ぶ）が約一年をかけて刊行された。この刊行によって、四半世紀前に出版された『陰陽道叢書』全四巻（名著出版、一九九一～一九九三年）は、「旧叢書」と呼ばれることになった。新叢書刊行の意義を語ろうとすると、どうしても先行した旧叢書との関係を見ていく必要がある。

旧叢書の意義はどこにあったか。一言でいうと、旧叢書が出たことで、陰陽道が一つの研究分野として浮上し、学術の世界で探究に値する分野として市民権を得た点に

あった。もし旧叢書がなかったら、今も陰陽道は、少数の愛好家のみが集まる風変わりな分野にとどまっていたかもしれない。新叢書の五人の編者は、旧叢書を座右の書とし、陰陽道にかかわるテーマで博士論文を書いた経験をもっている。もし旧叢書がなかったならば、この五人も陰陽道を自らの専門にしなかった可能性はある。旧叢書があればこそ、新叢書は企画され刊行されたといつて過言ではない。以下、旧叢書の内容をふりかえりたい。

旧叢書掲載のほとんどの論文は、既刊の論文を再録したものであった。新稿もあったが、一九五〇年代に刊行された論文も含まれていた。陽の目を見なかった価値のある論文が、時をえて旧叢書に再録され、一般に読まれるようになった。編者が広い範囲から関係する論文を博

扱ったことがよくわかる。第四巻の特論に収められたのは、ほとんどが古代陰陽道に関する論文であった。全四巻のうち、実は二つの巻は古代を扱っていたことになる。

それだけ陰陽道とは、平安時代の貴族社会に特有な呪術、祭祀、慣習と考えられていた。陰陽道が平安時代を対象にした研究が多いということは、中世、近世の陰陽道を専門にした論文が比較的少ないことを暗に示す。中世巻を編集していた脊古真哉から、論文を見つげるのに苦労したという話を聞いたことがある。当時の研究状況から見て、中世陰陽道を扱った論文は、鎌倉幕府の陰陽道を扱った少数の論文や柳原敏昭の論文を除くとあまりなかった。近世巻の場合はすこし事情が違っていた。近世巻の編者であった木場明志が、本所・土御門家による陰陽師編成を扱った高埜利彦の論文を取り上げ、木場自らが開拓した地方陰陽師の研究と連携させ、近世の陰陽道研究の基本的な道筋を設定しつつあったからである。いままで述べたことを整理するとつぎのようになる。旧叢書は、古代を対象にした論文を多く掲載し、平安時代こそ陰陽道がもっとも活発であった時代であることを前提にしていた。中世を専門とした論文はまだ少なく、近世巻ではやっと基本的な道筋が定められつつあった。平安時代を陰陽道のピークとする前提の偏りを是正し、中世、

近世の陰陽道の形態とその時代的背景を解明することが、つぎの課題として意識されるようになった。

二、定義をめぐって

旧叢書の一つの成果として、定義の問題が議論の対象になって、一定の決着がついたことを挙げることができ。何が陰陽道なのか、何が陰陽道ではないのかは、専門家でさえ回答できない時代が長くあった。陰陽五行説に関することが陰陽道であると漠然と考え、定義を議論するまでには至らなかった。旧叢書の二人の編者が、定義について積極的に発言した。一人は、陰陽道史の先駆者の村山修一であり、もう一人は、気鋭の山下克明であった。村山は、陰陽五行説が陰陽道だと考え、中国の殷の時代から続いた民間信仰であったと述べたことがあった。¹⁾中国の民間信仰の陰陽道が日本に早い時代に伝来し、それが仏教、神道などに影響を与えていたというのが村山説であった。それに対して山下は、村山説を批判するかたちで自説を展開した。

一般的に陰陽道とは、中国古代の陰陽・五行説に基づいて自然界の災異や人間界の吉凶を説明するもの、あるいは具体的に易占等をもって陰陽道とする……

しかしここで確認しておかなければならないことは、「陰陽道」という言葉は中国はもとより、日本と同様に中国文化の影響下にあった朝鮮半島においても用いられることはないということである。言葉にはおのずと概念が存在する。日本で陰陽道という語が一般化するのには十世紀頃、ほぼ軌を一にして九世紀中頃から紀伝道・明経道・明法道・算道の呼称がみえはじめ、さらに天文道・暦道や医道等の名称が続く。これらは何れも大学寮・陰陽寮・典藥寮等、専門の学術・技術を行使し博士と学生を擁する学術教育機関ないしはその分科を意味するものであったことが注目される^②。

陰陽道の呼称は一〇世紀頃に一般化し、それは諸道の一つとして成立したと論じた山下は、「陰陽道は陰陽寮という一つの官僚機構に胚胎した職業組織^③」と明確な陰陽道を定義した。村山説では、陰陽五行思想を指標とする故に、それにかかわるあらゆる事象が広く陰陽道と認識されたが、山下説で職業組織体に狭く限定された。

山下は、陰陽道の成立を九世紀後半～一〇世紀の日本社会に求め、佐藤進一がいう官司請負制にリンクさせて説明した。陰陽道は日本の平安中期に成立したものであり、諸道の一つであるという山下説は、その後通説とな

った。山下が、日本史学の成果とつなげて陰陽道を定義し、典拠とすべき史料や典籍を明示したことによって、古代・中世の陰陽道研究は日本史学の枠の中で進捗した。陰陽道史は、国家制度、官人制度、家の成立などとの関連で探究されるようになった。

山下だけではなく、旧叢書において日本史学の進展と連携する方向は模索された。足利義満政権の国家儀礼として陰陽道祭祀を位置づけた柳原の研究、近世の朝幕関係の枠で本山・本所の宗教者支配を提起した高埜の研究が、すでに旧叢書に掲載されていた。日本史学のなかで政治史と宗教史が交流する領域に着眼した新研究を紹介したのは、山下、小坂眞二、脊古、木場の編者であった。この四人が編者となって、所収論文の選定に尽力した。私は、彼ら四人の若手研究者の役割を評価して、つぎのように書いたことがある。

編者のなかの四人の新世代の研究者が健闘し、研究を押し進めることに貢献したことがわかる。彼らから、陰陽道研究はさらに展開し、『新陰陽道叢書』（以下、新叢書とする）にもつながったのである。四人の若い研究者は、日本史学の新しい研究動向に目配りを効かせ、黒田俊雄の顕密体制論が宗教史を一変させたことを同時代的に見ていた世代で

もあつた。政治史などの分野を視野に入れつつ陰陽道を再考する方向へ研究の舵を切つたのは、彼らであつた。(新叢書、特論巻、一―二頁)

定義問題に決着がついたことと、日本史学の成果を積極的に取り込んだことが、若い世代の研究者を刺激して、新たな関係する論文を生み出す基盤となり、新叢書刊行までつながつたと私は見ている。

三、新叢書の構成

新叢書は、古代、中世、近世、民俗・説話、特論の五巻で構成されている。旧叢書との違いの一つは、民俗・説話巻を加えたことである。暦、日の吉凶、占いは、人びとの日常生活や生業に関わることであつて、民俗学の対象になつてきた事象であつた。旧叢書の編者には民俗学者が入つていなかった。もし民俗学者が入つていたら、旧叢書の段階でも民俗の巻があつたかもしれない。

第一巻の古代巻は、「Ⅰ「陰陽道」概念と陰陽道の成立」、「Ⅱ占い・呪術・方違え」、「Ⅲ陰陽道の制度」、「Ⅳ暦・天文・漏刻」、「Ⅴ史料論」という五つの部立てになっている。古代陰陽道の研究は、朝廷で活動した官僚であつた「官人陰陽師」を中心に行われ、彼らの活

動は「朝廷陰陽道」と称せられるようになった。官人陰陽師以外の法体の法師陰陽師やカクレ陰陽師も存在したが、彼らをどのように考えるのがよいのか。一方で、官人陰陽師が行う朝廷陰陽道こそが陰陽道であつて、朝廷陰陽道に絞つて研究を進めるべきだという意見がある。法師陰陽師は、陰陽師の条件を満たさないと考える。他方で、法師陰陽師などの実態を解明した研究者からは、法師陰陽師などを含めて陰陽道と定義すべきだという意見が出されている。編者の細井浩志は、広義の陰陽道と狭義の陰陽道という用語を使って両説を調停する。また細井は、陰陽道という語の出現以前に呪禁師の活動があつたことを重視し、語の以前に陰陽道は成立していたと論じる(古代巻、一頁)。古代巻を見ると、朝廷陰陽道の祭祀や占いについて精緻な研究とともに、暦・天文・漏刻に関する科学史の立場からの論文も掲載されている。第二巻の中世巻は、「Ⅰ中世の国家・権力と陰陽道」、「Ⅱ中世の暦・天文・占術・呪術」、「Ⅲ中世の寺社・地域社会と陰陽道」の三つの部立てになっている。村山は、鎌倉時代の陰陽道を「武家陰陽道」と名付けて、鎌倉幕府による陰陽道の展開を論じた。旧叢書でも、『吾妻鏡』の記事を使って鎌倉における陰陽道祭祀を解明した論文が載せられていた。研究状況を一変させたのは、

中世巻の編者である赤澤春彦『鎌倉期官人陰陽師の研究』（吉川弘文館、二〇一一年）であった。九世紀後半〜一〇世紀に成立した朝廷陰陽道が、鎌倉時代において発展し、「官人陰陽師の全盛期」（中世巻、三〇頁）となったと評価がされ、古代陰陽道と中世前期の陰陽道の連続性が強く意識された。赤澤の研究のみならず、中世の国家や社会と陰陽道を関連づけた研究が増加し、新叢書に掲載されている。古代と中世前期の連続性が意識されたが、中世前期と中世後期の間の非連続性も同時に意識された。中世後期になると、朝廷陰陽道の発展史としては語ることのできない時代になった。地域の寺社権門、そこに蓄積された知識の運用、『篋篋内伝』の流布、民間宗教者の活動など、朝廷陰陽道とは異なる場において陰陽道の新展開があった。陰陽道史において古代と中世前期は連続的につながったが、中世後期は、中世前期にも近世にも連続的にはつながらない。赤澤が、「混沌とした中近世移行期の陰陽道・陰陽師」（中世巻、三三頁）をめぐって古代・中世の「陰陽道」の枠組みにとらわれず幅広く検討することを説く。

第三巻の近世巻は、「I 幕藩体制と陰陽道組織」、「II 地域の陰陽師」、「III 占いと陰陽道」、「IV 暦学の変容」という四つの部立てである。ちなみに旧叢書の近世篇は、

「I 幕藩体制と陰陽道」、「II 地域の陰陽道」、「III 陰陽道祭祀と天皇・將軍」、「IV 編暦・改暦の問題」となっており、若干の違いはあるものの、新叢書の近世巻は、旧叢書の巻の構成を継承している。旧叢書の近世巻を担当した木場の先見の明が、新叢書に引きつがれたと私は見る。旧叢書に掲載された木場、高埜の論文が土御門家による地域陰陽師の編成を論じ、その延長線上で、林淳『近世陰陽道の研究』（吉川弘文館、二〇〇五年）、梅田千尋『近世陰陽道組織の研究』（吉川弘文館、二〇〇九年）が刊行された。新叢書の近世巻は、本所による陰陽師編成を重視しながらも、それにとどまらない占いの書や暦学に見られる陰陽道的知を展望する。梅田の言葉を借りれば、「陰陽道は、雑多で不可思議なブラック・ボックスではなく、近世の人びとが、階層を超えて共有していた世界観・秩序観——時間と空間を巡る吉凶の感覚——に基づき、信仰上の役割を果たす技術の集積であった」（近世巻、三〇頁）。木場に始まった近世陰陽道研究は着実に進展し、新しい段階の地平を切り開きつつあることが確認できる。

第四巻の民俗・説話巻は、旧叢書で見落された民俗学関係の論文を拾い上げる試みでもある。総論を除いても二二篇の論文が並び、頁数も五巻のなかで群を抜く。編者の小池淳一によれば、意外なことに「民俗研究の中で

陰陽道との関わりは比較的等閑視され、探究は停滞していた」（民俗・説話巻、四頁）という。この巻の刊行によつて、陰陽道と民俗という分野に光が当てられることを期待したい。この巻の構成は、「Ⅰ 民俗」、「Ⅱ 説話と祭儀・芸能」、「Ⅲ 曆と占い」の三部からなる。第Ⅰ部は、年中行事、祭祀、口承文芸のなかにある陰陽道的な要素をうかがい、いざなぎ流の太夫の行法、地方の清明伝説の伝播を扱う。小池は「民俗事象全般が文字文化とさまざまな場面で関わり合い、生活のなかで文字を活用すること自体が民俗の一側面であった」（民俗・説話巻、一八頁）と指摘し、文字文化の民俗への影響を重視する。第Ⅱ部では、説話や伝承のなかにある陰陽道的要素を見出し、浄瑠璃、歌舞伎への影響を議論している。第Ⅲ部では、時代を特定せずに曆と占いを論じるが、近世から近代への展開を考える上で示唆を得ることができると。呪術的な性質だけではなく、前近代における技術や科学知識としての性質」（民俗・説話巻、九頁）に注目する小池の指摘は、先ほど引用した梅田の発言と響きあう。

第五巻の特論巻は、「Ⅰ 安倍清明像の再生産と変容」、「Ⅱ 曆の近代と東アジア」、「Ⅲ 陰陽道史料の現在」の三部立てである。第Ⅰ部では、四人の編者がリレー式に古代から近代までの清明像の変容を追跡する。対象を晴

明像に絞って、陰陽道の通史を描くことが試みられている。第Ⅰ部を読むと、朝廷の官人陰陽師であった清明像と、朝廷という場を離れて架空の世界を行き来する清明像の二つの異なる系列があったことがわかる（特論巻、七頁）。第Ⅱ部は、明治初年の宗教者問題を取り上げ、次に近代における中国、台湾、韓国の曆文化を考察している。東アジアの曆文化の比較研究は、端緒がついたばかりの領域ではあるが、将来本格的に展開されることを期待したい。第Ⅲ部は、研究を志す人のための陰陽道の史料が所蔵されている史料館が紹介されている。

五巻の部の構成をたどってみたが、全巻を通読する人は、編者以外にはそれほど多くないような気がする。関心のある時代やテーマに即して掲載論文は、読まれることであろう。巻ごとに完結しているが、巻と巻の間には連関を見出すことはできる。たとえば古代巻と中世巻の場合、二巻を通読すると、古代・中世の朝廷陰陽道の展開がよく見えてくる。近世巻と民俗・説話巻とは相補的であり、後者の巻で提供されている民俗の暦日や説話についての情報は、近世の陰陽道の知識を背景にして十分な理解が得られると思われる。第五巻の特論は、近代を扱って近世巻とも関連するが、東アジアの曆文化との比較を試みた点で、他の巻の編集の意図とも呼応する。

四、陰陽道研究の課題

新叢書は、陰陽道研究の終着点ではなく、出発点になるべきものと私は考えている。日本史学が中心ではあるが、民俗学、宗教学、文学研究などの分野をまきこみながら、分野を横断し研究は進められてきた。これからますます学際的な対話と協力が求められるであろう。以下、三点にわけて課題をあげてみる。

(一) 移行期

陰陽道史における中世後期から近世への移行期をどのように理解したらよいのか。どのような史料や文献を用いて移行期の陰陽道の特質を抽出し把握すべきであろうか。かつて村山は室町時代の陰陽道について「民間陰陽道」という語で説明しようとした。村山は、宮廷陰陽道が没落し、声聞師、民間宿曜師などが活動をはじめ、竈神信仰、庚申信仰、七福神信仰が広がったことを以て「民間陰陽道」の発展と指摘した⁴。しかし「民間陰陽道」がそのままに近世の本所に編成される陰陽師につながるわけではなかった。赤澤は、次のように指摘している。

旧叢書以降、近世陰陽道研究は大きく進み、現在で

は近世の陰陽師を「土御門家から陰陽師免許を得た者」と定義する理解が共有されている。さらに天明朝前後に身分支配から職分支配へと質的な変容を遂げ「陰陽師」という抽象化された職分によって編成される集団へと展開することも明らかにされている……こうした近世の陰陽師像の明確化は、これまで技能や家の継承を中心に陰陽師の特質を議論してきた古代・中世の陰陽師とはまったく次元の異なる陰陽師像を出現させることになった。(中世巻、三二頁)

赤澤が指摘するように、近世陰陽道の研究が進展したおかげで、中世までの陰陽道と近世の陰陽道の間を越えたい非連続があることが鮮明になった。中世後期の陰陽道は、古代・中世の朝廷陰陽道の枠組みでもなく、近世の本所支配の枠組みでもなく、視野を広げて検討される必要がある。第五巻の総論で私は、「拡散した陰陽道」という語を以て中世後期から一七世紀末までの状況を長期的に捉えることを提言した(特論巻、一三―一四頁)。これは、あくまで仮説であって実体化させるつもりはない。中世から近世への移行期に関してさまざまな分野の成果と照らしあわせて研究を進めることになる。

移行期ではないが、陰陽道が成立する九世紀後半―一〇世紀以前の「陰陽道」と、一八七〇年の陰陽道廃止令

以降の「陰陽道」は、どのように理解すべきなのか。つまり陰陽道の前史と後史をどのように議論の俎上にのせればよいのか。細井は、八世紀後半～九世紀前半において呪禁師と陰陽師が統合されて「初期陰陽道」が成立したと論じた。「陰陽道」という語はまだなくても、構成要素から見て「初期陰陽道」は陰陽道と称するのにふさわしい条件をもつと細井は説く。細井の提案は、語の使用と構成要素を分けて議論を展開したところに特徴がある。山下説が登場してから否定されてきた、陰陽道の起源を中国に求めた村山説は誤りとは一概に言えなくなり、「東アジア史的視点で見ると、道士が使う道教系の呪術が呪禁として倭国に伝播し、その日本における展開が陰陽道の歴史だと理解するのは妥当」（古代巻、五三頁）ということになる。

近代の陰陽道はどのように考えるとよいか。一八七〇年の陰陽道廃止令によって「陰陽師」は廃業となつて「陰陽道」は消滅したと通常は理解されてきた。注意すべき点は、明治政府が法令で禁じたのは、本所土御門家の陰陽師支配と、土御門家が掌握していた暦の権限であった（特論巻、一七三～一七四頁）。土御門家が行っていた朝廷での祭祀、暦、占いの活動のうち、朝廷での祭祀は消滅し、暦の権限は政府によって取り上げられ、占いは

社会の中で周辺化して存在した。かつて陰陽道の名のもとで土御門家が管理した暦と占いは、土御門家の手を離れても持続し社会的な需要は継続した。陰陽道と称する必要はないが、東アジアの諸国のなかで暦や占いを研究していけば、干支、二十四節気、日の吉凶など、類似の構成要素を見つけることはできる。細井の提案に習って、陰陽道の語や定義に煩わされずに、構成要素に着眼していけば、思いがけない発見に遭遇するかもしれない。

(二) 宗教史としての陰陽道

陰陽道は、紀伝道、明経道、明法道、算道、医道などとともに諸道の一つとして成立したことは、繰り返し指摘されてきた。その点からして陰陽師は、技能官人であった。しかし陰陽師はモノノケを退治し呪いに関わることによつて、陰陽道は「呪術宗教化」したことも指摘されてきた。「呪術宗教化」した陰陽道は、日本宗教史においてどのような位置を占め、他の宗教伝統との関係があったのであろうか。仏教、修験道、神道とどのような交渉・対抗・相互作用があったのであろうか。この問いにすぐに回答できる専門家はいないと思われる。密教修法と陰陽道祭祀の併修が行われ、宿曜道、星供、星曼荼羅のように密教的な天文占星術や星座信仰があった。顕

密仏教と陰陽道との関係の痕跡は、いくつも見出されるであろうが、総体的に論じられたことはなかった。だからこそ顕密仏教と陰陽道との関係を問うことは大切だと言ふことはできる。私は、このような意見に対して半ば賛成、半ば反対である。修験道は、顕密仏教の一分野が自立していく動きであつて、一五世紀に聖護院門跡を中心

に組織化した集団であつた。いわば修験道は、顕密仏教の内側から自立した集団であつた。一五世紀後半から一六世紀に活躍した吉田兼俱は、神祇官の卜部家を継承していたが、諸国の神社や祭祀者に裁許状を出して勢力を拡張した。吉田神道の教学を作るにあつては、顕密仏教に内包された本迹縁起神道、両部習合神道を全面的に否定し、唯一神道を提唱した。修験道、吉田神道は、顕密仏教を座標軸にして、自らを位置づけたところに時代的な特質があつた。それに対して陰陽道は、朝廷の制度を唯一の存立の基盤にしている、顕密仏教を座標軸にしなかつた。この点で陰陽道は、修験道や吉田神道とは異質であつた。ところが近世の寺社奉行の管理のもとで本山・本所・頭支配の体制が確立すると、陰陽師も僧侶、修験者、神職などとならんで「宗教者」として幕府によつて処遇された。近世において陰陽師とは、どのような技術と知識を持った「宗教者」であつたかはすでに考察

されてきた。しかし古代・中世の宗教史において陰陽道をどのように位置づければよいのかについて、十分な考察はなかつたように思われる。この点については、幅広い議論が求められる

(三) 科学史としての陰陽道

新叢書では、暦、天文を扱つた論文がどの巻にも掲載されている。新叢書の編者は、陰陽道を「呪術宗教」と名付けることには慎重であり、むしろ科学史との交流に意欲的である。「技術」「知識」「知」という用語が、どの巻の総論でもよく使われている。もともと陰陽寮において暦、天文、漏刻が官人の実務の対象であつた。陰陽寮の官人は、天文を観測し暦の計算を行つていたが、八六二年の宣明暦施行以降、新しい暦法が中国から導入されることなく、宣明暦は八二三年にわたつて用いられてきた。中世後期には、天文、暦の業務は形骸化したと思われる。

近世に洪川春海が、將軍徳川綱吉の命によつて改暦を試み、一六八五年に貞享改暦に成功し、天文方に任じられ、天文台で観測するようになった。改暦にあつて洪川は、マテオ・リッチの世界地図、『天経或問』、朝鮮天文学の授時暦研究などを学び、実際の天文台で天体観測

灯になるのではなからうか。

注

- (1) 村山修一『日本陰陽道史話』（大阪書籍、一九八七年）三、四頁。
- (2) 山下克明「陰陽寮と陰陽道」〔陰陽道叢書 第一巻 古代〕名著出版、一九九一年。
- (3) 同上。
- (4) 注(1)の第一〇章「宮廷陰陽道の没落と民間陰陽道の発展」。
- (5) 徳永哲子「修験道の成立」〔修験道史入門〕岩田書院、二〇一五年。
- (6) 細井浩志氏との対話から示唆をうけた。

(愛知学院大学教授)

を行った。天文台の建設にしろ、天文観測の道具の用意にしろ、莫大な費用がかかることは自明であって、貞享改暦は幕府の財力と政治力の賜物であった。改暦が律令国家の時代と近世に限られ、その間の時代には改暦が無かったのは、中央集権の国家体制が無かったからであろう。天文方設置以降、天文台で天文観測が行われたが、天文学の先進国であった中国、朝鮮と比較すると相当な遅れをとった。近世に四度の改暦が行われたのは、遅れを取り戻し正確な暦法を作成するためであった。天文台の建設と渋川による改暦は、陰陽道史にとっても重要な転機になった。暦を土御門家の関係者も学習するようになって、土御門泰邦が宝暦改暦を実行するまでになった。陰陽道は、もとは技能官人による諸道の一つであったが、近世には天文学、暦学の技術と知識は天文方のみならず、土御門家や地方の暦算家などにも広がった。貞享改暦は、近世の科学史にとっても大きな意味があったが、陰陽道史にとっても画期であった。土御門家やその門下の暦算家は、天文学、暦学の技術と知識を所有して、近世の天文暦学の一翼を担った。改暦を通じて科学史と陰陽道史がつながる面が生じたことを指摘しておきたい。東アジア科学史の視角から陰陽道や暦を俯瞰することができれば、陰陽道研究も東アジアの人文学研究の一隅を照らす